

令和元年度

町政執行方針
教育行政執行方針

美瑛町

目 次

1. 令和元年度 町政執行方針 ······ 1~13
2. 令和元年度 教育行政執行方針 ······ 14~21

1. 令和元年度 町政執行方針

はじめに

令和元年第4回定例会にあたりまして、本年度の町政執行及び主要な施策の概要、今後4年間にわたる町政運営に対します所信の一端について、申し上げる機会を与えていただきました町議会議員の皆さん、町民の皆さんに対し厚く感謝申し上げます。

私は先の町長選挙におきまして、町民の皆さんから温かく力強いご支援、ご支持をいただき、初当選の栄に浴し町政運営の任に就かせていただくことになりました。その期待の大きさと重い責任に身の引き締まる思いでございます。

町民の皆さんより寄せられました多くのご期待をしっかりと受け止め、地域と行政が一体となり、真摯な町政運営に努めてまいる所存でございますので、町議会議員の皆さんをはじめとする各位のご支援と、ご指導を賜りますようお願ひいたします。

「天地、内外ともに平和の達成」という願いが込められた平成の30年間は、市町村合併や地方分権改革など地方自治に大きな変革をもたらした時代でした。そして地震や豪雨など未曾有の災害が相次ぐ一方、「スマートフォン」に象徴されるＩＣＴ（情報通信技術）の利用が短期間で急速に進展するなど、私たちの生活が大きく変わった時代でもありました。

多くの地方自治体と同様に、すでに美瑛町は少子高齢社会に突入しています。人口減少や過疎化に歯止めがかかることがなく、それに連動した労働者人口の減少や消費市場の縮小、地域コミュニティの機能低下など数多くの課題に直面し、産業の後継者や担い手不足、出生数の低下を原因とする、いわゆる若年人口の減少は、美瑛町の持続可能なまちづくりに多大な影響を及ぼす重大かつ喫緊の課題であります。

これから町政運営にあたっては、先入観をもった判断、先例主義、勘や経験に頼った感覚的な判断によらず、人口や経済に関する高度な情報の収集と分析をしっかりと行い、従前からの事業を漫然と繰り返すことなく、町民の皆さんとの対話を欠かさずに、効果の高い施策を形成、提案してまいります。

「令和」という新しい時代がスタートを切ったまさに今、皆さんが希望あふれる未来を、しっかりと描くことができる「びえい」の創造に向けて、全精力を傾け、町政のかじ取り役を務めていく所存でございます。

町政に臨む基本姿勢について

開基以来わずか120年という短い歴史でありながら、私たちの住む「丘のまちびえい」は、誰もが安心して健やかに暮らすことのできる素晴らしい場所です。ひとえに荒涼とした大地と厳しい冬に希望を持って立ち向かい、今日の美瑛の基盤を作り上げてきた先人たちに感謝し、改めてより良いふるさと創造のために皆さまと共に汗をかき、共に歩む考えであります。

私が今回の選挙を通じて、一貫して町民の皆さまに訴えてまいりましたのは、当町が置かれた現状を踏まえて、「みんなでつくる」「世界に誇れる」「しあわせな」そして「未来につなぐ」まちづくりです。

その実現のためには、想いを持った地域の皆さまとの対話を大切な柱とし、様々な課題に正面から立ち向かい、これから先のまちづくりの方針をきちんと説明することを通して、全ての町民の皆さまに「共感」してもらうことから始めたいたいと思います。その一歩として、町民の皆さまと意見交換する「町民懇談会」を開催いたします。

「みんなでつくるまちづくり」のためには、行政における意思決定過程を可能な限り透明化し、情報の開示と共に町民との交流の中で存在する課題や求められる施策を明確にしていく仕組み作りが必要です。「自治基本条例」の制定に向けての検討、町予算編成過程の公開等を進めて地域の積極性を生み出し、ふるさと美瑛の将来を、誰もが主体性を持って想いを実行していく原動力とします。

「世界に誇れる」まちづくりのためには、国内外で大きな人気を博す秀峰十勝岳を背景とした農業景観をいつまでも保全し、その価値を一層高めていく必要があります。一部無秩序な観光業から農業者の生活をしっかりと守るために、観光スポットの有料化を含めたあらゆる観点から検討を進め、長年の課題となっている観光と農業の軋轢を解決するため「観光基本条例」の制定に着手します。また、町全体の互恵関係を築き、良好な経済的循環が図れるよう取り組んでまいります。

「しあわせな」まちづくりのためには、町民に住んで良かった、これからも住み続けたいと実感していただけることを常に目標とします。福祉や教育施策は共に、他自治体に比べ総じて高水準ではあると考えておりますが、良いものは発展継続させつつ、地域や在宅でお困りの方への町独自での手厚い生活支援など更なる高いレベルの施策の実現を図ってまいります。

「未来につなぐ」まちづくりのためには、農業や商業、観光業を問わず産業の足腰をしっかりと強化し、町民所得の向上に努めてまいります。担い手の確保、

A.I 農業の推進、企業と事業継承者への支援等を通じ、地域内における経済の活性化と自立を目指し、これから時代に若者たちが明日への希望を持って、頑として立ち向かう基盤となる地域社会の創造を、そして次の世代に安心して手渡せるような心豊かな地域を実現するため施策を進めてまいります。

主要な施策の具体的な推進方策について

以下、令和元年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方策について、次のとおり申し上げます。

第1 足腰の強い産業づくり

基幹産業である農業、林業の振興を図り、経済基盤の強化と雇用を創出するとともに、農林業、商工業、観光業の産業間連携を促進し、町内の産業が共存共栄する地域づくりを進めます。

我が国の農林業は、TPP11や日欧EPAの発効、森林環境譲与税の創設などにより転換期を迎え、これまで以上に地域の特性を活かした強い産業づくりが求められています。

本町の担い手支援の拠点となる農業担い手研修センター「美進」が開所し、実践研修と居住空間を兼ね備えた施設での担い手育成事業が始まりました。この施設をフルに活用し、担い手不足の解消と新規就農者が安定した技術を習得し、スムーズに就農できる体制を確立します。

高収益作物の振興対策としては、重点作物に位置付けているトマト増反への支援や、不足している農業ヘルパーの確保対策や鳥獣等の被害防止対策を引き続き行っていくとともに、中山間地域等直接支払制度等を活用した各種施策を展開し、農産物の增收や品質維持を図るための土づくり支援、ICT技術を活用したりモートセンシング（衛星画像解析による小麦の登熟度診断）の導入など、様々な事業に取り組んでまいります。

このほか有機栽培や農薬、化学肥料の低減による環境保全効果の高い営農活動に対する支援や、農産物の高付加価値化、ブランド化の推進など、関係機関と協力した情報発信を行ってまいります。

畜産業については、4カ年事業の草地基盤整備事業が開始となり、良質で安定した自給粗飼料の確保と、民間家畜保護施設の整備を行ってまいります。また、生産者と関係団体が連携した防疫活動に取り組み、安全で安心な畜産物の生産に努め、町営白金牧場においては、預託された育成牛を適正に飼養管理し、酪農家の負担軽減を図ってまいります。

農地基盤整備事業では、今後実施を予定している地区の事業化に向けた地域協議を進めるとともに、土地改良施設の適正な管理への支援を行い、多面的機能支払交付金事業の活用により、農業景観の保全や、農村環境向上に向けた取組を推進してまいります。

林業では、森林環境保全整備事業補助金による適切な町有林管理を実施するほか、未来につなぐ森づくり推進事業を活用した計画的な民有林整備を進めます。また、森林認証取得の取組を通じて、環境に配慮した地域材のブランド化や付加価値向上を図り、持続可能な森林管理や森林経営を目指してまいります。

商工業の振興について、本町経済の活性化を目指し商工会と連携を図り、町内の中小企業者等が主体となって課題解決に取り組み、より一層の経営改善を進めるため経費の一部を助成するなど、地域の原動力となる中小企業者等の活性化を引き続き推進してまいります。特に、年々増加しているインバウンドに対する受入体制の整備や、事業拡大に伴う融資制度の充実等、中小企業者等の支援に取り組んでまいります。

空き店舗対策につきましては、引き続き町内中心市街地の商業地域内における空き店舗を活用し創業する方に対して、開業に必要な費用の一部を助成し、中心市街地の賑わいづくり及び起業、移住、定住対策と一体化した施策の中で雇用創出につながる取組を進めてまいります。

さらに、丸山通りの道路空間や周辺の施設整備にともない、観光客等の周遊が促進されたことから、今年度は丸山通り商店街駐車場を整備し、周遊範囲の拡大と利便性の向上を図ってまいります。

中心市街地の賑わいづくりの拠点として運営している「ふれあい館ラヴニール」、道の駅びえい「丘のくら」においては、物販、宿泊、体験、食事が連携した事業展開を図り、観光客のみならず、町民の皆さんにも気軽に利用してもらえる施設運営を行い、「丘のまち交流館ビ・エール」においては、ギャラリーの有効活用を図りながら満足度の向上に向けた取組を、関係団体とともに強化してまいります。

観光の振興について本町には、十勝岳の裾野から湧き出る白金温泉をはじめ、多くの観光資源があります。昨年度、白金エリア再構築事業として、町道美望ヶ原ビルケ線が開通し、青い池駐車場を整備したことで、道道十勝岳温泉美瑛線の渋滞が緩和されました。

この他、昨年5月には、山岳観光と丘陵観光をつなぐ拠点施設として、道の駅びえい「白金ビルケ」が完成し、本年6月には青い池のトイレと売店が完成したことから、今後は各施設の有機的な連携により、地域情報の発信や利便性の確保

に努めてまいります。また、ライトアップ事業の効果もあり白ひげの滝への観光客が通年において増加していることから、観光センターのバリアフリー化とトイレの改修事業を行い、24時間利用可能なトイレとして開放します。

インバウンドや国内観光客が年々増加する中、観光振興に係る新たな財源確保に向けて今後、関係機関との協議を進め、宿泊税の早期導入に向けての検討を開始します。

「丘のまちびえい」は、写真の聖地としても注目されており、農林業の営みによって四季折々に創り出される美しい農業景観を求め、国内外から多くの方が訪れています。先人から引き継がれるこの美しい農村風景を写真に残し、次世代に引き継ぐための対策として、美瑛町の撮影ルールの発信、撮影スポットの設置などに取り組み、美瑛町を訪れる人々と観光業や農林業が共生できるよう、地域の人々との交流を図ってまいります。

自然と人の営みによって育まれた美しい丘陵景観を舞台に「丘のまちびえいヘルシーマラソン」「丘のまちフェスティバル」「丘のまちびえいセンチュリーライド」「寛仁親王記念丘のまちびえい宮様国際スキーマラソン」などのイベントにつきましては、ボランティアのご協力と町民の皆さまのご支援をいただきながら一層魅力ある大会運営に努め、町民の皆さまが参加しやすい催事内容を構築し発展させてまいります。

移住、定住対策につきましては、住む場所の確保として空き家情報バンク、定住促進住宅、二地域居住体験住宅、空き家・空き地・空き店舗等の住環境を提供し、また、就業支援としては、起業創業支援や求人情報の収集発信、市街地商店街の空き店舗活用助成などの推進、さらには移住相談の受け入れ体制の充実を柱として、人口問題解決のために関係人口の創出やU.I.T.ターン希望者への積極的なアプローチと情報発信、地元地域と移住される方とのコミュニケーションを確立する手助けなど積極的な対策を行ってまいります。

「一般財団法人 丘のまちびえい活性化協会」の運営においては、「第1次丘のまちびえい活性化プラン」の達成状況の評価を踏まえ、「第2次丘のまちびえい活性化プラン」に基づく取組を進めます。

特に、平成30年12月に日本版DMO法人として登録が実現したことにより、美瑛町DMOが観光振興に主体的に取り組む組織として、本年度は本格的に事業展開を行ってまいります。

「地域内の再投資力の拡大」と「町民の幸福度の最大化」を目標とし、美瑛CRM展開事業を活用しながら観光客等の顧客データベースを「見える化」し、ターゲット別の観光情報の戦略的発信や観光資源を有効に活用した滞在型、通年型

の観光地域づくりを進めてまいります。また、「丘のまち交流館ビ・エール」を拠点とした地域文化の発信や交流の促進を図り、町民の憩いの場として更なる利用促進に取り組んでまいります。

第2 ともに支え合うまちづくり

本町において高齢化率が37%を超え、出生数も年々減少しているため、少子高齢化が顕著になっております。その対策として、安心して子供を産み、次代を担う子供たちが健やかに育ち成長していくための環境整備に努めるとともに、福祉や保健、医療などの施策を確実に実施する中、町民が互いに支えあい、健康で生きがいをもって暮らしていけるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援は現在、「第1期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の充実等、子育てに関わる広い範囲の支援に取り組んでおりますが、本計画が令和2年度から第2期となることから、新たな計画策定のためアンケート調査を実施し、町民が子育てに求めるものを的確に反映させながら、今後の子育て支援を行っていくための次期計画策定を進めてまいります。

保育所や幼稚園の保育料等については、これまで町独自の子育て支援策として、保育料の半額軽減を実施してまいりましたが、本年10月より国が幼児教育、保育の一部無償化を行う予定となっていることから、今後も国の施策と合わせて保育料等の負担軽減を図るとともに、熱中症予防対策としてどんぐり保育園とへき地保育所に冷房設備の設置、老朽化が進んだ美沢へき地保育所の建て替えを行い、保育環境の充実に努めてまいります。

また、学校法人が運営している私立幼稚園の新設及び認定こども園への移行のための施設整備が前年度より実施されており、支援の継続と町内における保育や教育を必要とする子どもの受け入れ体制の充実を図ります。

このほか、一時預かり事業、学童保育事業、乳幼児から中学生までの入院・通院にかかる医療費の全額助成等、一体的な子育て支援の推進に取り組むとともに、保育の担い手確保のため「びえい子育て応援団」の保育士等の処遇改善を進めていくことに加え、子育てに不安感を抱えている保護者支援により、すべての子供が健やかに成長するよう支援に努めてまいります。

妊娠、出産支援としては、不妊治療、妊婦健診、産後検診や新生児聴覚検査等の助成と乳幼児健診、母子健康相談などを継続し、新たな事業として子育て世代が広く活用するスマートフォンの機能を活かし、町から子育て情報の配信、予防接種のスケジュール管理、母子健康手帳記載情報のバックアップができる「母子

「健康手帳アプリ」を導入するなど、妊娠から出産、育児に至るまで一貫した保健活動に取り組んでまいります。

高齢者福祉では、「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」に基づき関係機関としっかりと連携の上、住民一人ひとりが互いに支え合い、生きがいを持って暮らすことができる地域の構築を目指し、地域包括ケアシステムの更なる強化と推進に努めます。そのため、介護予防や重症化予防の推進と、生活支援や介護予防サービスの一層の充実を図るとともに、行政区、町内会、老人クラブなど関係団体と連携し、地域サロン活動や地域高齢者等の支え合い活動などを推進してまいります。また、高齢者等の成年後見制度の利用促進や市民後見人の養成に取り組むとともに、認知症高齢者の理解促進、見守り活動や家族の相談支援等の認知症総合支援事業に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、「美瑛町障がい福祉計画」などに基づき、支援を必要とされる方が社会参加と自立した地域生活を可能としていくための適切な福祉サービスが利用できるよう取組を進めていくことに加えて、今後の施設や事業所の整備、充実を見据え、各関係機関との連携のもと、障がい者の生活を地域全体で支えることができる、サービス提供体制の構築に向けた取組を進めてまいります。また、バリアフリーの観点から公共施設の再点検を行います。

健康づくりでは、4年目を迎える「健康マイレージ事業」の内容の一部見直しを図りながら事業を継続し、町民の健康意識の高揚を図るとともに、予防、健康づくりに対する普及、啓発に取り組んでまいります。

町民の健康寿命を延ばすことを目的に「健康増進計画」と「データヘルス計画」に基づいた生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進します。具体的には特定健診の自己負担額を軽減し、受診しやすい条件づくりときめ細かな健康相談、個別支援の充実に努めます。また、がんの予防及び早期発見に検診が有効であることから、検診の必要性を広く浸透させるための啓発活動や、特定の年齢の方を対象とした乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券の交付による受診勧奨及び一次検診後の精密検査勧奨など、検診推進事業に取り組んでまいります。

町民の皆さまが健康で安心して暮らし続けるために、地域医療の確保は重要であり、町立病院は地域医療の中核として、安定した医療サービスを提供するという高い公共的な役割を担っております。これまで診療体制と医療水準の維持を目指し、病院内での取組を実施するとともに、旭川医科大学等の関係機関との連携を進めてきました。しかし、診療報酬改定、医師、看護師不足などに起因する経営環境の悪化、築後21年経過した病院施設や医療機器の計画的な修繕や更新が必要となっているなど、病院を取り巻く情勢には厳しいものがあります。

こうした中、療養病床の導入や町立病院新改革プランの策定など、経営改善と安定化に向けて取り組んでおり、一層信頼できる地域医療の要として、充実した医療体制の確立と、安定した経営確保に努めてまいります。

第3 まちを動かす人づくり

人生100年時代を見据えて、子どもから高齢者まで全ての町民に活躍の場があり、生涯にわたって元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会、そして「美瑛町に住んでよかった」と思える、活力あるまちづくりを進めなければなりません。

その重要な鍵を握るのは、「人づくり」であり、「つながりづくり」であります。それは町民一人ひとりにとって大きな意義を有するとともに、住民相互のつながりによる主体的な社会参画は、持続的な地域づくりにつながっていきます。

そのために各世代のニーズに応じた様々な学びの機会を提供し、その学びの場を通じた人と人とのつながりを作るため、関連する事業の一層の充実と継続的な事業展開に努めてまいります。

児童生徒が団体活動を通しての連帯感、責任感、自発性を養うことで将来に向けた意識の高揚を図ることを目的に実施している「少年少女道外研修」をはじめ、子ども達が豊かな心と健やかな体を育むなど情操を養う事業を引き続き実施していくとともに、様々な学習機会や体験を通してコミュニケーション能力の向上を図り、将来地域を担うことができる人材の育成に取り組んでまいります。また、人材育成の拠点である地域人材育成研修交流センターは、官民の異業種研修の拠点として引き続き活用するとともに、今後も地域の交流の場として幅広く利用されるよう運営してまいります。

芸術文化の振興につきましては、あらゆる分野の音楽演奏や演劇、伝統芸能等の観賞など、優れた芸術文化に触れる機会を設けて、町民の皆さまの文化的希求に応えられるようなプログラムを展開してまいります。また、美瑛町で育まれてきた芸術文化活動を、今後も未来に引き継いでいくため、引き続き各団体への活動支援と、世代を超えた学習、交流活動のための多様な活動の場として、町民センターの積極的な活用を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、町民の皆さまが世代を問わず、自主的にスポーツに親しみ、各世代に応じたスポーツライフを楽しむことができる社会の実現に向けた取組を推進します。

体力増進や健康づくりの側面から、継続して各種スポーツ教室にも取り組み、スポーツを身近に感じていただきながら、様々な種目に気軽にチャレンジできる、

あるいは活動を通じた交流のできる場所として、スポーツセンターや昨年オープンした町民プール等の体育施設を有効に活用していただける仕組みづくりやPRを、利用者の皆さまの声を活かしながら進めてまいります。

ふるさと美瑛を知る、そして理解と愛着を持っていただくことは、永く未来へと続くまちづくりのためには大変重要なものだと考えます。その実現のために、丘のまち郷土学館を積極的に活用し、風土や歴史、文化、今まで培ってきた先人たちの偉業を、子どもたちも気軽に学べる「美瑛学」としてまとめ、楽しく学ぶ機会として提供してまいります。

また、十勝岳ジオパーク構想については、上富良野町と一体となった活動の拠点を本町に置き、多くの地域資源の魅力やその活動を広く発信し、来年度認定を目指に更なる活動の推進を図ってまいります。

学校教育につきましては、子どもたちが、生涯にわたって学び続け、時代の変化に対応できるよう、社会で生きる力を身に付ける教育を進めます。また、障がいのあるなしにかかわらず、十分に教育を受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備してまいります。

保護者や地域住民等が学校運営に積極的に参画し、学校と地域住民等が力を合わせて、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの充実を図り、学校施設においては、明徳小学校トイレ改修工事、美馬牛中学校改修工事の実施設計業務等を行い、学校施設の機能確保を図り、校内環境の向上を図ってまいります。

地域全体における教育環境や人材の育成等、美瑛高校がまちづくりに果たしてきた役割は非常に大きなものがあります。しかし少子化の波は、今後においても大きくなっていく中、高校の存続が憂慮される状況にあります。地域における中等教育の拠点として、高校の存続と魅力化を図るため、コミュニティ・スクールを推進する美瑛高校と地域が連携協働し美瑛高校に通う生徒が希望持てる教育活動を展開し、学びや教育活動を支援する地域の基盤整備に努め、美瑛町の特色を活かした高校づくりを推進することができるよう北海道教育委員会とも連携し、生徒や教育に対する支援について、引き続き積極的に行ってまいります。

第4 安全・安心なまちづくり

町民が快適で安心して暮らせるまちづくりは、道路や上下水道などの生活基盤の充実が必要不可欠です。本町の誇る豊かな自然や素晴らしい景観との調和を図りながら、町民がいきいきと暮らすことができる環境づくりに繋がる公共事業を計画的に進めてまいります。

町道の整備につきましては、移動の円滑化及び維持コストの軽減を図るため、町道朗根内上俵真布線道路改良舗装事業を始め、継続7事業を推進してまいります。また、平成28年8月の大雪で被災を受けた両泉橋及び町道2路線については、今年度完成に向けて取り組んでまいります。

美瑛市街地区につきましては、新たに街路灯LED化事業を計画し、夜間の交通安全及び防犯性の向上を図るとともに、電気料等の維持コスト縮減を推進するため、防犯協会と連携し本年度は中央通り線街路灯のLED化に着手し、生活環境の向上に努めてまいります。

道路及び橋梁維持修繕につきましては、橋梁の定期点検を引き続き行うほか、住民生活及び地域産業の安定した基盤を作り出すため、交通安全施設や除排雪対策、大雨等に備え安全かつ円滑な交通確保を行います。特に集中豪雨などの異常気象に備え、道路パトロールによる危険個所の早期発見に努めるほか、土砂などの流出に伴う道路清掃の充実、排水機能の向上など、町民の生活基盤となる交通網確保のために、万全の体制で実施してまいります。

町が管理する河川におきましても、継続して維持補修に努めるとともに、町道や河川の草刈り、清掃などの環境整備に町民の皆さまのご協力を得ながら、引き続き道路河川愛護会事業への支援及び多面的機能支払交付金事業と連携し取り組んでまいります。

町民の交流の場である公園は、公園施設長寿命化点検事業により、都市公園遊具の点検を行い、パークゴルフ場とともに適切な管理と維持修繕に努めるほか、丸山公園の園路及び憩ヶ森公園遊具の一部を改修します。

町内に存在する空き家等につきましては、美瑛町空き家対策計画に基づき、特定空き家等の認定を行うなど長期にわたる放置を防ぐことで、美しい景観や環境を守り不動産の流動を促進する事業に取り組みます。

水道事業につきましては、老朽化に伴う機器更新や配水管の漏水調査等を行い、水道施設の適切な維持管理に努めるとともに、水道事業の健全な経営を図り、水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、老朽化が進む設備機器等の改築更新に向けた、下水道ストックマネジメント計画の策定を引き続き行い、下水道施設の長寿命化を進めてまいります。

国から施設管理を受託しているしろがねダムにつきましては、適切に管理を行い、農業用水の確保、供給に努めてまいります。

住環境の整備につきましては、公営住宅等の長寿命化を目的とした適正な管理を行うとともに、中長期の建替計画を踏まえた整備を進めてまいります。

環境衛生、廃棄物対策につきましては、引き続き分別収集の徹底や地域における集団資源回収への支援を行い、ごみの減量化及び再資源化を進めるほか、不法投棄の防止に努めてまいります。また、老朽化した汚泥処理施設の設備修繕を計画的に行い、し尿及び合併処理浄化槽から排出される汚泥等の安定した処理能力の維持に努め、処理後の汚泥については、たい肥化を行うことで有効利用を図つてまいります。

防災対策につきましては、近年、日本各地で多発している様々な自然災害を鑑み、万が一の事態が発生した場合においても迅速に対応できるよう、日頃から美瑛消防署と連絡体制などの連携を図り、北海道開発局や旭川地方気象台、上富良野自衛隊といった各関係機関との情報交換、研修や訓練などを通し、強固な防災体制の確立に向け、更なる連携強化に努めてまいります。

平成29年より設置を推進しております「自主防災組織」につきましては、現在町内に3つの地域が設置しておりますが、その必要性については、少しずつ町内会等に広まり理解されてきているものと考えております。今後においても、地域自らが災害について考え、自発的な共助活動を推進していただけるよう、広報紙などを活用し周知していくとともに、町内会や老人会などで行われる防災教室等に、防災士の資格を有する職員が講師として地域へ出向くなど、地域防災力の向上に向けた取組を検討し、推進してまいります。

前回の噴火から30年が経過した活火山十勝岳につきましては、昨年の5月頃に若干規模の大きな火山性微動が増加し、その後の経過について心配されましたが、旭川地方気象台による現地調査においては、火山の更なる活発化を示すような状況は認められないことが判明しました。しかしながら長期的に見ると、噴煙の高い状態が続いていることや、地熱域の拡大及び温度上昇など、火山活動の活発化を示唆する現象が観測されており、十分な注意が必要な状況であることには変わりはなく、今後においても、砂防事業の整備拡充及び早期完成に向け関係機関と協議を進めていくとともに、町として独自に対応できる施策についても随時検討しながら取り組んでまいります。

昨年9月に発生した「北海道胆振東部地震」により、町内全域が停電になったことは記憶に新しいところです。全道的な停電が発生し発電機の確保が困難となつた状況を踏まえ、浄水施設や防災無線中継局といった町民の安全安心な暮らしに直結する施設を継続して稼働させるために、最低限必要となる発電機を導入し、万が一の事態に備えてまいります。

第.5 みんなで歩むまちづくり

先人が築いてきた農村景観や文化を守り、「丘のまちびえい」の発展を一層促すため、環境美化活動の推進、景観づくりに関する研修やセミナーへの参加促進等、景観を保全し守り育てるための意識の醸成を図り、「美しいまちづくり」への町民参加と協働を進めてまいります。

景観づくりについては、「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」に基づく景観重要建造物や景観重要樹木、周辺環境の保全に努めるとともに、専門知識や蓄積された事例などを持つ企業や北海道大学、関係機関とも連携し、市街地を含む美瑛町全体の魅力ある景観づくりを推進してまいります。

高度情報化社会への対応として、ネットワークに接続されている全てのパソコンについては、不正アクセスやウイルス被害に遭わないために必要なセキュリティ対策を行い、公共施設における公衆無線LANについては、防災、観光Wi-Fiとして指定避難所である美馬牛小学校や町民センターなど新たに設備を追加しており、災害発生時に迅速な情報収集が行えるよう適切な管理、運用に努めてまいります。

重要な電子文書データの保全については、これまで役場庁舎のサーバに保管していた電子文書データを外部サーバへ移行し、データのバックアップ体制を構築するとともに、長期保全が必要な文書の電子化を促進してまいります。また、情報発信については、本町の魅力を国の内外へ広く伝えるとともに、ここ数年多発する自然災害に関する情報も含め、広報紙やホームページ、SNS等各種発信媒体の特性を活かし、迅速かつ効果的で分かりやすい発信に努めてまいります。

町税につきましては、税法に基づいた適正な税務事務を行い町財政の貴重な財源収入を確保するとともに、各種住民サービスの向上に役立てるよう努めてまいります。引き続き、上川広域滞納整理機構との連携による滞納者及び滞納額の減少や昨年度より開始の税等のコンビニ収納サービスの利用を推進してまいります。

行政財政の推進につきましては、将来を見据えた持続可能な財政運営がなされるよう、公共施設の維持管理に係る将来負担を数値化し、町政における課題を改めて整理、分析した上で事業の必要性を精査するとともに、予算の透明化を推進し、課題解決に向け真に必要とされる事業実施に努めてまいります。予算執行にあたっては、今日までの安定した健全な財政基盤の維持を念頭に置き、効率的な財源の活用による将来世代の負担適正化を図るとともに、あらゆる町民の方々の声に耳を傾けて適正な行政サービスを提供し、より一層の町民満足度の向上を目指してまいります。

むすびに

以上、令和元年度の町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げました。

日々刻々と変わりゆくこの時代、私たちはあらゆる変化に迅速かつ柔軟に対応し、この大きな時代のうねりをプラスに受け止め、変遷を続ける新しい時の歩みを止めることなく、挑戦する姿勢を忘れず成長していかなければなりません。まちの資源を活かした「しごと」をつくり、地域の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を創り出すことが、「まち」に活力を与える、多様性のある文化と経済を育み、町民の皆さまの幸せな暮らしに必ず繋がっていくものと信じています。

地方自治は、住民の身近な場所で生じている課題を、住民と共に考え、現場でもっとも相応しいやり方で、しかも皆が納得する方法で解決することを可能にしています。住民の暮らしを守ること、人々が安心して生活を営み、子供を産み育て、人生を穏やかに歩むことができる美瑛町のために、地域や現場で生じている課題を把握し、地域に最も相応しい解決方法とは何か、常に住民の目線で情報収集と政策提案を行える体制を早急に実現いたします。

まちづくりに正解はありません。しかし正解を求めるための過程を怠ることなく、まちづくりの方針や施策は、町民の皆さまと行政の膝を交えた対話による総意で形成されるべきです。

皆さまが望む未来を、私自らが先頭に立ち、実現のために全力を尽くしてまいります。

以上を常に理念とし、町議会議員各位並びに町民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、令和元年度の町政執行方針といたします。

2. 令和元年度 教育行政執行方針

令和元年第4回定例会の開会にあたり、令和元年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

今日の日本は、グローバル化の進展や人工知能（A I）等の技術革新が一層加速しています。こうした社会の大転換を乗り越え、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにするうえで、教育の果たす役割は大きいと考えます。将来の予測が困難な時代にある中、子どもたちが自信をもって自分の人生を切り拓き、社会で生きる力を身に付ける教育の実現が必要です。

これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その上で重視されてきた知・徳・体の意義を改めて捉え直し、夢と志をもって可能性に挑戦するためには必要な力を確実に育んでいくことが重要です。

確かな学力に加え、子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠です。このため、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやり、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力の育成を図ることが求められています。

また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備し、障がいのあるなしにとらわれることなく、すべての子どもが合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられるような取組が必要です。

明確な目的意識を持ち、将来の社会人としての基盤づくりともなる「キャリア教育」、美瑛の歴史や文化、自然などとかかわる体験活動を重視した「ふるさと教育」の推進を図ることが必要です。

地域とともにある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域とが連携し、学校運営を進めるコミュニティ・スクールの充実が必要です。

美瑛町教育振興基本計画が示す教育の目標や方向性を基に、子どもたちの学びを支援するほか、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進していく必要があります。

地域の教育力の向上を図りながら、町民の皆さまが豊かで生きがいに満ちた暮らしが実を結ぶように、教育行政の充実と発展に取り組んでまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

【学校教育】

1 社会で活きる力の育成

「確かな学力」の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善など組織的な取組の推進を図ります。そのために、各学校での組織体制の改善・充実、年間指導計画に基づいた学力向上のための各種取組、授業の目標を示し「見通し」や「振り返り」を位置付けた学習活動など、日常の授業の充実を図るよう努めてまいります。また、どの学校でも校内で共通した学習規律の徹底を図り、一貫した指導の確立を目指した取組を進めてまいります。子ども一人ひとりにきめ細かな対応と指導の充実を図るために、教育指導助手を引き続き配置します。

基礎学力の定着や学習習慣の確立を図るために、各学校で取り組んでいる長期休業中の学習サポートや、教育委員会が主体となった「学習ルーム」を開設します。

本年度、小中学校の児童生徒用パソコンの更新や普通教室に無線LANのアクセスポイントを整備するなど、ICT機器を有効に活用し、分かる授業の実現や情報活用能力の育成など、授業の質的向上に向けて引き続き取り組んでまいります。

小学校では、新学習指導要領が令和2年度から完全実施となります。3・4年生の外国語活動の導入や5・6年生の外国語の教科化に向けて、外国語専科指導教員による指導とともに、引き続き外国語指導助手などを配置し、外国語教育の推進に努めてまいります。

美瑛町の特別支援教育は、すべての子どもを対象としています。個々の特性に合わせた個別の教育支援計画や指導計画の活用を通じて、指導の充実を図るとともに、保健・福祉担当部局や各関係機関と連携を図りながら、早期からの就学相談や教育相談など将来を見据えた支援に取り組んでまいります。

また、平成29・30年度文部科学省の指定事業の取組成果をもとに、さらに柔軟な校内支援体制や教職員の指導力の向上を図ってまいります。

すべての子どもへの支援体制を円滑に進めるため、校長のリーダーシップの下、特別支援教育への理解向上と子ども一人ひとりへの支援体制の充実に努めるほか、校内の引継ぎ体制の充実、「中1ギャップ」未然防止の取組や幼保小中高を見据えた取組の充実のため、美瑛中学校に「すだちの教室」（情緒障害通級指導教室）を新設して、幼保小中高それぞれの進学時において、これまで以上の連携に取り組んでまいります。

学びのスタイルの違いから起きる「小1 プロブレム」に対して、小学校全校で小1スタートカリキュラムを作成し、また、就学前の子どもへの教育・保育のニーズに適切に対応するため、関係者による合同研修の場を設定してまいります。

様々な機会を活用しながら学校や関係機関などと情報を共有し、特別支援教育について保護者などの理解を得るよう取り組むとともに、特別支援教育の更なる充実を期して、引き続き特別支援教育専門員を配置します。

自分が生まれ育った美瑛についての学習を通して、郷土への愛着や郷土の中での自分の生き方を考え、子ども一人ひとりが自らの可能性を引き出すことができるよう、小学校3年生から6年生まで、「十勝岳の歴史と防災」や「地域資源を活用したまちづくり」等、発達段階を考慮した内容でのふるさと学習に、引き続き取り組んでまいります。中学校では、自らの社会的・職業的自立に向けて、第一線で活躍されている方を講師に招聘したり、職業体験学習を実施します。また、自分の将来の職業選択について、より高い理想を育ませるため、道内研修を実施するなどのキャリア教育により、夢や目標をもち続ける意識を育むなどの取組も進めます。

災害時には、学校が避難所となることから、防災を考える日を設け、防災意識を高める取組を行ってまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちに、倫理観や感性などの豊かな人間性を育むために、小学校においては昨年度から、中学校では本年度から道徳が教科化されました。答えが一つではない課題に向き合い、道徳的価値について考え、議論するためには、道徳科の指導方法等の工夫改善や指導体制の充実を図る必要があり、研修会を通して教職員の指導力向上を図ってまいります。

いじめや不登校の問題の対応には、美瑛町生徒指導連絡協議会を通して、小中高が共通認識のもと、十分な引継ぎなどにより、さらに連携を深めるとともに、学校と家庭が連携し、「児童生徒理解・教育支援シート」などを活用しながら「未然防止・早期発見・早期対応」に努めてまいります。併せて、関係する機関や団体、地域と連携し、いじめ防止等に関する啓発に努めてまいります。

また、子どもや保護者が適切な教育相談が受けられるよう、心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置など、教育相談体制をさらに充実してまいります。

高度情報化の影響を受け、コミュニティサイトやSNS等の不適切な利用による犯罪等の被害、インターネット上のいじめ等のトラブルなど、未然防止に向けてフィルタリングの重要性や必要性、年齢などに応じた利用を促すとともに、保護者、警察などの関係機関の協力を得て、正しいネット利用の定着に向けた、情報モラル教育の充実を図ってまいります。

本町の子どもたちが、幼保小中高を通し、連続した学びの中で「生きる力」を育むことができるよう、美瑛町教育推進協議会での情報の交流と共有化等の取組を充実させてまいります。

また、中学校教員による小学校への「出前授業」をはじめ、授業公開や授業交流などにより、学習指導の専門性を高め、授業改善を図るよう進めるとともに、義務教育9年間を見通してさらに小中連携を深めてまいります。

子どもたちにとって読書をすることは、言語活動を促すとともに、感性を磨き、創造力を豊かにし、人生をよりよく生きる力を身に付ける上で欠かすことのできない活動です。読むことは、情報を主体的に読み解き、思考力形成に重要であるといわれております。学校図書館においては、子どもたちの自主的な読書活動を支援するために、町の図書館と連携し、図書館司書を巡回配置します。また、学校図書館システム等を有効に活用することにより、本が必要なときには、何時でも入手できることから、利用する子どもの増加が期待されます。今後も、読書環境、学習環境の充実を進めてまいります。

体力の向上は、心身の健全な発達を促し、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持・増進に欠くことのできないものです。

全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を踏まえるとともに、町内全児童生徒の新体力テストを継続的に実施することにより、体力・運動能力などを把握することができ、その課題解決に向けた特色ある体力向上の取組とその充実に努めてまいります。

また、日常生活において体を動かす機会の設定やスポーツイベントへの参加促進など、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの運動機会の確保を今後も進めてまいります。平成30年度完成した町民プールは、屋内のため、一年を通しての授業や放課後活動等、子どもに合った体力向上に向け活用してまいります。

学校給食は、子どもの心身の健全な発達に資するものであり、かつ食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。その中で、地域で生産され、食にかかわる人々の様々な活動に支えられ、安全・安心が保たれていることを確認し、さらに食物アレルギーなどに対する適切な対応

など、子どもたちの笑顔が絶えない学校給食の献立内容の充実を図ってまいります。また、バイキング給食や小・中学生を対象としたアグリスクールなどの食の体験学習を通じ、地場の農産物への理解と愛着を深め郷土愛を育んでまいります。

3 学びを支える家庭・地域との連携・協働

乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいは、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやりなどの基本的な倫理観、社会的マナーなどを身に付ける上で重要な役割を担うものです。社会の大きな変化の中で、子育てを支える仕組や環境が崩れかけていることや、子育ての時間を十分に取ることが難しい雇用環境にあることにも目を向ける必要があります。

このような環境の中、子どもたちが安心して健やかに成長するためには、家庭ばかりではなく、地域全体で支え合う環境づくりが必要であり、保護者の負担軽減等を図るため、継続して学校給食費の無償化や、「丘のまちびえいすくすくサポート事業」による学用品等の贈呈や修学旅行費用に対する一部助成事業などにより、安心して楽しく学べる環境づくりを進めてまいります。

学校と家庭が連携し、家庭学習の定着や望ましい生活習慣を身に付けるため、様々な機会を通して、その充実に努めてまいります。特に、土曜日を有意義に過ごすために「土曜学習」事業などの学習指導のほか、家庭における望ましい生活習慣の定着を図ることを目的に「通学合宿」を実施します。

遠距離通学者の支援、学校行事や地域の教育活動への支援を行うために、スクールバスを運行します。

学校施設につきましては、明徳小学校のトイレ改修工事や老朽化が進んでいる美馬牛中学校の改修に係る実施設計業務を行います。また、町民プールの開設により、老朽化した美瑛小プールを解体します。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、保護者及び地域住民等が学校運営に積極的に参画することにより、地域の特性を生かした特色ある学校づくりや学校を核としたコミュニティ活動の推進が期待されます。

導入から3年目を迎え、各学校では、地域の方々の協力による野菜づくり・花壇整備、お年寄りとの交流や通学路の安全点検等を実施しています。また、コミュニティ・スクール・サポーターによる教育活動への支援や協力する体制により、教職員の子どもと向き合う時間が確保されてきています。これまで以上に、地域とともにある学校づくりを目指し、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を積極的に進め、持続可能な体制を構築してまいります。

併せて、子どもたちが安心して登下校できるように、交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保のためのPTA、地域見守り隊などによる点検パトロールの実施や通学路交通安全プログラムに基づく効果的な取組を推進するほか、「子ども110番の家」などの防犯対策の取組なども引き続き実施してまいります。

4 学びをつなぐ学校づくりの推進

学校教育は、子どもや保護者はもとより地域住民との信頼関係の上に成り立っています。子どもの教育に直接かかわる教職員には、高い倫理観が求められています。子どもの手本となるべき立場にあることを改めて自覚し、学校教育に対する信頼を損なうことのないよう、引き続き服務規律の保持に努めてまいります。

少年団活動や部活動の指導をはじめ、不登校やいじめ問題への対応など、学校現場が抱える課題の多様化に伴い、勤務が長時間にわたり、教職員の長時間労働が社会問題になっています。美瑛町においても、中学校の部活動指導にかかる教職員の従事時間が長いなどの課題もあります。

学校における働き方改革「北海道アクションプラン」、町で策定した「教職員の負担軽減に向けて」等により、長期休業中の学校閉庁日の設定や部活動休養日を設けるなど、また、校内体制や業務内容の見直しを進めながら、教職員の働き方を改善し、子どもと向き合う時間の確保など、学校運営の改善を促してまいります。

これから教職員には、学級経営力や児童生徒理解力に加え、授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力が求められています。さらに、小学校における外国語教育の早期化・教科化などの新たな課題に対応できる力量を高めることも必要です。校内外研修体制の一層の充実により、学校組織全体として指導力の向上が図られるよう努めてまいります。

教職員自らの課題解決や指導方法の向上を目的とした、先進地等への研修制度の充実を図るとともに、道教委をはじめ関係機関が実施する各種研修事業への参加促進に努めるほか、魅力ある学校づくりに資する、本町独自の教職員研修を引き続き実施してまいります。

【社会教育】

5 学びを活かす地域社会

少子化による人口減少、急速な高齢化、高度情報化や価値観の多様化などの社会環境の大きな変革は、過疎化や地域の伝統行事等の担い手不足、人と人とのつながりの希薄化をもたらしております。

そのような状況において、人や地域社会とのつながりをもたせるためには、住民一人ひとりが、自らの生活の維持、向上のために新たな知識や技能を身に付けていく学びの中で、地域に関わりをもつことや住民相互のふれ合いを広げることが重要であります。さらに、学んだ成果を地域活動やボランティア活動を通して、他者のためになっているという自己有用感を感じることにより、住民が自立していくことにつながると考えております。

美瑛町の生涯学習を推進するためには、「第9次美瑛町社会教育中期計画」が終盤を迎え、三つの重要な柱である「きっかけ」「つながり」「やりがい」を踏まえた推進目標が効果的かつ積極的に推進されるよう、町民の皆さまが主体的・積極的な意思をもって活動できる環境づくりや多様な学習ニーズに対して適切な学習機会を提供できるよう情報発信にも努めてまいります。

また、本町で管理運営する社会教育施設や社会体育施設の活用はもとより、学校開放や大雪青少年交流の家等の教育関連機関と連携・協働し、学習内容の充実と学習成果の実践につながる取組を推進してまいります。

次代を担う子どもたちの社会性と健全な心と体を育むため、本町の豊かな自然や歴史、文化など、地域の教育資源を発掘・活用しながら、多様な体験活動に自発的に参加できる機会を提供してまいります。また、成人を対象にした新たな趣味の発見や教養などの体験講座を実施してまいります。

多くの人とふれあう場を提供する「びえい出会いふれあい祭り」の開催、さらには、豊かな芸術文化に触れてもらう芸能や演奏などの鑑賞機会の提供など、町民の皆さまが学び、ふれあいながら豊かな感性と心を醸成できる取組を進めてまいります。

これまで多くの高齢者が喜びと生きがいを感じ、そして学生同士の親睦を深めながら活動を行う「すずらん大学」は、学習プログラムの多様化と自発的な活動を推進するとともに、子どもたちとの異世代間交流などを通して、豊富な知識や経験を次世代に引き継ぎ、地域の活性化につながる活動と学びの場の創出を図ってまいります。

公民館分館につきましては、地域の自発的、主体的な生涯学習活動に必要な地域課題に即した事業や講座の協力・支援を行うとともに、地域住民の交流と地域の活性化を促進するためにも、本館と分館が連携し、公民館全体における活動となるよう質の向上を図ってまいります。

図書館は、地域の情報や学習活動の拠点であり、あらゆる世代の町民の生涯学習活動を支援するため大きな役割を担っています。そのため、町民ニーズに応える図書の購入、郷土資料の収集、整理、保管に努めるほか、北海道立図書館等関係機関と連携しながら、読書環境を充実させるよう進めてまいります。

また、本年度、図書館システムの更新整備を行い、利用者の利便性とセキュリティの更なる向上を図るとともに、町民が気軽に立ち寄ることのできる施設を目指してまいります。

図書館を利用される皆さまが、必要とする情報を効率よく入手できるように、図書館職員が援助するサービスである「レファレンスサービス」の普及・活用促進と職員の資質向上を図りながら、様々な分野の問題解決への糸口をサポートしてまいります。

図書館の利用促進を図るため、図書館フェスティバル・季節ごとの各種イベントの開催、町民の作品等のギャラリー展示や図書の企画展示を行うほか、長期休業中には子どもたちの学習の場として、会議室を解放するなどの取組を引き続き進めてまいります。

読書への関心をさらに深めていただくため、読書通帳の更なる普及と、中学生以下の子どもを対象に、読書通帳を一冊終了するごとに本を贈呈するなどの取組を継続して進めてまいります。

また、読み聞かせボランティアグループの協力によるお話し会や、赤ちゃん親子に読み聞かせの大切さを伝えるブックスタート事業を継続します。

これらの取組のほか、本年度、絵本作家による読み聞かせやキャリア教育と幼児期における本とのふれあい方などについての講演会を開催します。

子どもたちにとって身近な場所である学校や児童館への団体貸出を継続して行うとともに、図書館司書の資格を持つ職員が定期的に学校訪問し、読書環境の整備と朝読やブックトーク、調べ学習などの読書活動への支援を引き続き行うなど、学校図書館の機能をさらに充実するよう努めてまいります。

以上、教育行政の各分野における主要な方針をご説明申し上げました。町議会議員の皆さん並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和元年度の教育行政執行方針といたします。